

# おくやみコーナーを開設

市役所での手続きがワンストップで行えます

問い合わせ 市民課 ☎072(740)2031

身近な人が亡くなった際、市役所での手続きの負担を減らせるよう手伝う窓口「おくやみコーナー」。市民の要望を受け、市役所1階の市民課に開設します。

### 【できること】

事前予約をすると、亡くなられた人の住所などを届出書に印字。書類への記入を省略

できます。また、同課が必要な手続きを各担当課へ確認するため、手続き漏れを防げます。手続きごとに窓口を移動せずに、同コーナーのみで完了します(例外あり)。

### 【利用方法・時間】

事前に電子申請フォームから予約(電話可)。業務時間は、午前9時～正午、午後0時45

分～5時です。予約受け付けは、利用希望日の3開庁日前まで。

### 【持ち物】

同コーナーに来庁する人の顔写真付きの本人確認書類(運転免許証など)を持参。その他必要書類は、死亡届提出時に配布する「おくやみハンドブック」で確認を。

### 【その他】

制度説明などが必要な手続きは、各担当課を案内するため、同コーナーで完了しない場合もあります。死亡に伴う手続きは、来庁する人の続柄によって手続きできないものもあり。各手続きに関する問い合わせは担当課へ。



旧黒川小学校の耐震改修工事にかかる費用

# クラウドファンディングを実施

問い合わせ 文化・観光・スポーツ課 ☎072(740)1161

黒川里山センター南北棟(旧黒川小学校校舎)を、里山保全や子どもが自然とふれあう体験などを行う拠点とするための耐震改修工事を計画しています。

同工事にかかる費用は現段階で合計1億円以上になる見込み。費用の一部はクラウドファンディングで募る予定です。皆さんの協力をお願いします。クラウドファンディングの実施期間は11月～令和6年1月ごろ。目標金額は2000万円です。

寄付をした人はどなたでも、記念銘板への名前の掲載(金額の下限設定あり)と税制上の優遇措置として寄付金控除を受けることが可能。市外在住者へは、返礼品として黒川にゆかりのある特産品などを送ります。

詳しくは市ホームページで確認してください。



■黒川里山センター南北棟(旧黒川小学校校舎)

旧校舎の北棟は、明治37年に黒川小学校として開校。南棟は、終戦直後の昭和21年に疎開児童を受け入れるために増築されました。平成21年には原風景が残る地域にある木造校舎として県景観形成重要建造物に指定されています。

市内で周知啓発活動を行います

## 児童虐待のない社会をめざして

11月にオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンを実施。市では同キャンペーンにちなんだイベントを開催します。詳しくは市ホームページへ。



申し込み=11月2日(水)～13日(月)に電話でこども若者相談センターへ(先着順)

### ▶関連図書の展示

11月1日(水)～29日(水)に中央図書館で関連図書の展示や貸し出しを行います。

### ヤングケアラーとは

家事や家族の世話で、自分の時間が持てなくなっている子どもや若者のこと。市内の小・中学校に通う子どもに、相談窓口を書いたカードを配布します。詳しくは市ホームページへ。



問い合わせ こども若者相談センター ☎072(740)1152

### 市長メッセージ

## 旧黒川小学校校舎を 将来へ引き継ぐ

市長 越田 謙治郎

市北部にある黒川小学校は、児童数の減少のため、昭和52年に休校。その後は公民館として利用していましたが、令和5年3月末に廃校。現在は黒川里山センターとして活用しています。

活用については、内部で協議を進めてきましたが、南北棟を一体的に使ってほしいという声もあり、子どもたちのために役立てることに決めました。ただ、南北棟ともに老朽化が著しく、今後とも利用するためには大規模な耐震改修工事が必要です。

過去からの財産を将来に引き継ぐことは現代を生きる私たちの責任ですが、歴史的建造物全てを残すには限界があります。



保存するだけでなく、有効活用することが必要ですが、行政だけでは難しい状況です。5年度から、指定管理者と市が協力し、多くの事業やイベントを開催。旧校舎を積極的に活用することで、黒川地区を中心に盛り上がりを見せています。未来に残していくため、行政とともに市民が活用し、守り、引き継いでいくことが本来の在り方ではないでしょうか。

市民の皆さんの「守り、引き継ぎたい」といった声や思いを形にいくために、旧校舎の保存に係る費用の一部を、クラウドファンディングで支援いただければと思います。将来世代に、歴史ある旧校舎が「守られてよかった」と思ってもらえるよう、皆さんの思いと支援で将来に引き継いでいきましょう。